

第3回 男女平等推進市民会議 会議要録

日 時：平成 23 年 10 月 6 日（木）18:30～20:00

会 場：庁議室

参加者：山下会長・野田委員・吉村委員・渡邊委員・梶原委員・斎藤委員・守屋委員
・鈴木委員・荒島委員・西川委員

事務局：市民部長・生活文化課長・男女共同参画係長・男女共同参画係員

傍聴者：1 名

○議題

- (1) 第 2 回男女平等推進市民会議 会議要録（案）について
- (2) 男女平等推進プラン進捗状況評価（平成 22 年度分）答申案について
- (3) 第 2 次男女平等推進プランの評価案について
- (4) その他

・議題（1）第 2 回男女平等推進市民会議 会議要録（案）について

委 員：名前に誤りがあるため、訂正してほしい。

・議題（2）男女平等推進プラン進捗状況評価（平成 22 年度分）答申案について

会 長：事務局より説明願う。

事務局：10 月 31 日が答申期限となっている平成 22 年度事業の答申案および進捗状況評価の内容について修正点等があれば伺いたい。

～意見なし～

会 長：特に意見がなければ承認とする。

・議題（3）第 2 次男女平等推進プランの評価案について

会 長：評価案について説明願う。

事務局：9 月 5 日、26 日に行ったワーキング・グループにて作成した評価案を説明する。
評価の流れとして、まず、前年度に担当課で実施した事業を 5 月から 6 月に担当課にて実績報告を作成する。これまでと異なる点は担当課報告を実績報告のみと

し、担当課による自己評価の欄を設けないことである。その後、7月から9月の市民会議にて担当課の実績報告に対して評価を行い、12月を目安に担当課へ評価内容を報告する。

担当課は、施策に対して市民会議にてあらかじめ設定している視点を加味して実績報告を行う。なお、実績として数値もしくは男女比率の記載が可能な場合は明記し、計画期間中の年度経過を列記する。

担当課にて男女比率等の実績値を明記することは、男女共同参画への気づきにつながると考える。

会 長：以上のことについて委員より質問はあるか。

委 員：担当課評価の欄を設けない理由は何か。

事務局：今までの担当課評価は、担当課がそれぞれ独自に事業内容を評価しており、男女共同参画の視点が欠ける内容が多くみられた。新しい評価案では、市民会議にて視点を設定することで、報告と評価が施策の視点の共通認識をもつことになり、担当課が視点を加味して報告をすることが担当課評価を含む内容のものとなる。

委 員：担当課評価をなくすべきではない。担当課が趣旨に則った目標を自ら定めて事業を行い評価することが意識啓発につながるため、事業報告のみとした場合、自己評価し報告をすることによる教育的効果が期待できなくなる。

委 員：担当課による実績報告として、次年度の課題と目標について記載するようにはどうか。

会 長：東京都ではどのような評価を行っているのか教えてほしい。

委 員：東京都では外部から人を招集しての事業評価は行っていない。それぞれの課では事業報告のみを行っている。

委 員：自ら目標を定め事業を行うことは重要であるが、担当課で目標を設定した場合、適当な視点を加味することは難しいのではないか。

委 員：報告例に視点を加味しているか否かのチェックボックスがあり、チェックボックスを選択することで目標を定める際に適当な視点を加味できるのではないか。また、視点を選択すること自体が担当課で自己評価につながると考える。

委 員：自己評価できるほど各課の意識が高まっていないため、まずは男女共同参画の視点や考え方を知ることから始めるべきではないか。

委 員：担当課にて目標を定めて次期の行動指針を作成させることは時期尚早と考える。新しい評価方法を取れ入れてから数年は市民会議にて目標の骨子を提案していくべき。

委 員：報告の中に担当課の主体性がなければ評価を行う意味がない。自発的に男女共同参画社会の形成にむけて工夫し実行することが評価の理想である。

会 長：担当課評価の詳しい内容は次期の市民会議でも協議していく。

委 員：事業単位で視点を設定するのか。

事務局：施策単位で視点を設定するが、視点については今後の市民会議にて協議していく。

委員：視点は6年間の計画期間中、固定とするのか。

事務局：視点は評価内容等を確認しながら適宜変更していくことも可能としたい。

委員：実績値として数値を列記するとあるが、数値は誰が決めるのか。

事務局：数値は実績報告内容を担当課に説明したのち、それぞれ列記する数値を担当課にて決める。

委員：担当課での報告の中に、課題を必ず設定してほしいため、実績報告と課題の欄を分けて設けるべき。また、担当課長のヒアリングの時期等、年間の具体的なスケジュールも作成してほしい。

事務局：スケジュールは、まだ細かい評価方法などが決まっていないため今後の市民会議にて協議していきたい。

会長：評価方法について説明願う。

事務局：評価を行う際にはこれまでのように事業単位で評価するのではなく、施策単位で評価していく。評価は、項目評価として担当課の実績報告が男女共同参画の視点から見て適切か否かを4段階で評価し、総合評価として課に対して提言や提案を行う。また、重点課題（施策）においては年度ごとに特に重点的に評価する施策を設定する。平成23年度および24年度は重点課題（施策）2の「市内事業所と一体となった計画の推進」を重点的に評価していく。

また、各課への配布資料としてプランおよび課ごとの事業体系図を作成する。

会長：以上のことに質問はあるか。

～質問なし～

（4）その他

会長：その他について説明願う。

事務局：現在の第6期市民会議委員の任期が11月11日までとなっており、本会議が第6期市民会議委員の最後の会議である。第7期市民会議委員にはこれまでの会議にて承認されたことを申し送り事項として引き継ぐ。市民会議委員は10名で構成され、学識経験者が2名、関係行政機関の推薦者が2名、公募市民が4名、市の職員から2名となっている。10月1日号の広報にて公募市民の募集を開始し、書類選考と面接によって委員を決定する。現在、関係行政機関の推薦者については東京都および民生委員・児童委員協議会に委員を選出していただいている。市の職員は引き続き、子ども家庭部長と教育部長である。

今後は、平成22年度事業の進捗状況評価について10月中に答申をいただく。